

株式会社三十三銀行が実施する 有限会社オオブ工業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施する有限会社オオブ工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社オオブ工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が有限会社オオブ工業（「オオブ工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、オオブ工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、オオブ工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるオオブ工業から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：有限会社オオブ工業

2026年3月31日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、有限会社オオブ工業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、有限会社オオブ工業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 有限会社オオブ工業の概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念等	
2-3. 事業内容	
2-4. 業界を取り巻く経営環境	
3. サステナビリティに関する活動	12
4. 包括的インパクト分析.....	18
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	20
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	28
7. モニタリング	28
8. 総合評価	28

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	有限会社オオブ工業
借入金額	50,000,000 円
資金用途	運転資金
契約日及び返済期限	2026 年3月 31 日 ~ 2031 年3月 25 日

2. 有限会社オオブ工業の概要

2-1. 基本情報

企業名	有限会社オオブ工業
代表取締役	岩永 洋平
本社等	<p><本社・機材センター> 三重県桑名市長島町東殿名 1056 番地</p> <p><関東柏支店> 千葉県柏市柏インター南 2-39</p> <p><東京営業所> 東京都千代田区神田松永町 19-3 THA ビル 2F</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
創立	1972(昭和 47)年2月 愛知県大府市にて創立
資本金	30,000,000 円
事業内容	<p>鋼管^{やいたあつにゆう}矢板圧入工法</p> <p>硬質地盤クリア工法工事</p> <p>環境対応型圧入機工事</p> <p>栈橋組立・解体工事</p> <p>ケーシング全周回転圧入工事</p>
建設業許可	国土交通大臣許可 第 027676 号

従業員	57名(男性51名、女性6名) ※2025年12月末現在	
グループ体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>有限会社オオブ工業</p> </div> <div style="width: 65%;"> <p>有限会社オオブ工業</p> <p>鋼管矢板圧入工法 / 硬質地盤クリア工法 / 環境対応型 圧入機工事 / 棧橋組立・解体工事 / ケーシング全周回転 圧入工事</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>株式会社YODAI</p> <p>全周回転式オールケーシング工法 (場所打ちコンクリート杭工事・障害 物撤去工事・置換工事)</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>株式会社光重機</p> <p>仮設棧橋工事 各種杭打ち工事 クレーンレンタル</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>株式会社NS工業</p> <p>仮設棧橋工事 機械修理 ケーシング製作</p> </div> </div>	
沿革	<p>1972年2月</p> <p>1977年6月</p> <p>1979年10月</p> <p>1991年4月</p> <p>2006年4月</p> <p>2010年10月</p> <p>2016年11月</p> <p>2022年7月</p>	<p>愛知県大府市において「大府工業」としてクローラー クレーンによる鋼矢板バイプロ打抜き等の業務を開始する</p> <p>愛知県海部郡蟹江町に機材センターを設置</p> <p>北海道内の杭打業者と業務提携。圧入工事業務を 手がける</p> <p>創立 20 周年を迎え、業務の一層の拡充の為、本社 を三重県桑名郡長島町千倉(現桑名市)に移転。社 名を「有限会社 オオブ工業」と改める</p> <p>鋼管パイラー工法(鋼管回転圧入)業務を開始する</p> <p>三重県桑名市長島町東殿名 1056 番地に移転する</p> <p>千葉県柏市十余二 572-21 に関東柏支店を開設</p> <p>東京都千代田区神田松永町 19-3 THAビル 2F に東 京営業所を開設</p>

2-2. 経営理念等

(1) 企業メッセージ



チャレンジを続ける企業へ

Challenging the Future.

我々が営んでいるこの基礎業界は、長い間に様々な技術が開発されて世に出てきました。

新技術には固定概念を捨て、「新しいことに挑戦する行動力」が必要です。

私たちの最大の強みは、「新しいことを考えて現場の施工に従事して挑戦する」ことです。



2-3. 事業内容

(1) 事業概要

有限会社オオブ工業(以下、「同社」)は、1972年の創業以来、半世紀以上にわたり建設産業の根幹を支える基礎工事、とりわけ杭打抜^{くいうちぬき}および圧入工事を専門として歩んできた企業である。三重県桑名市に本社・機材センターを置き、関東柏支店や東京営業所を通じて、東海・関東の両主要圏域で広範な施工体制を敷いている。同社が担う基礎工事は、完成後には地中に隠れて視認できなくなる「不可視のインフラ」であるが、地震大国である日本において構造物の安全性と資産価値を決定づける極めて重要な役割を担っている。

(2) 事業の特徴

・低公害・環境配慮型の「圧入工法」を主軸に展開

建設業界において基礎工事とは、建築物や土木構造物の重量を支えるために地中深くまで杭を設置する工程を指す。かつての杭打ち工事は、巨大なハンマーで杭を叩き込む「打撃工法」や振動を用いる手法が主流であり、激しい騒音や振動が周辺住民の生活環境に多大な負荷を与えることが業界共通の課題であった。

これに対し、同社は既に設置された杭を掴む力を利用し、油圧による静かな圧力で次の杭を地中に押し込む「圧入工法」を主軸としている。

・高度な技術力を担保する「GMメンバーシップ」への参画

同社は、世界の圧入技術を牽引する技研製作所による総合支援パッケージ「GTOSS(GIKEN・トータル・サポート・システム)」に参画している。さらに、より高度な技術支援を受けられるフランチャイズ型の業務提携である「GM(GTOSSメンバーシップ)」の認証を受けている。この認証を受けている企業は、一般化していない普及段階の工法や開発途中段階の工法についても施工支援を受けることが可能であり、かつ認証企業は全国でも僅か17社しかいないことから、同社は全国でも限定的な高い技術水準を満たす技術集団として、科学的根拠に基づいた高度な施工を実践している。

・物理的制約を克服する多彩な保有技術

保有する技術は多岐にわたる。最大N値50以上の非常に硬質な岩盤層を静かに貫通する「硬質地盤クリア工法」や、高架下などの高さ制限(空頭制限)がわずか5メートルしかない場所や狭隘地^{きょうあいち}でも施工を可能にする「PSP工法」(ソイルセメント本設杭工法)など、物理的制約の厳しい現場で真価を発揮する。これらの技術は、都市部の再開発や老朽化した橋梁の架け替えにおいて、周辺環境を破壊することなく安全にインフラを更新するための不可欠な手段となっている。

(3) 主な事業内容

同社は、地中の土質条件や現場周辺の環境制約に対し、最適な基礎構造を構築する「地下空間のソリューション事業」を展開している。その実務範囲は単なる杭の打設作業にとどまらず、施

工前の緻密な地盤分析から、周辺環境への負荷予測、そして「圧入技術」を核とした最適な工法選定に至るまでの一貫したコンサルティング・エンジニアリングを行っている。対象とするプロジェクトは、激甚化する自然災害から国土を守る河川堤防の強化、高度経済成長期に整備された老朽橋梁の更新、さらには密集する都市部における再開発など、社会的な緊急性と重要度の高いインフラ整備が主軸となっている。

これらの解決策を具現化するため、同社は鋼矢板(シートパイル)や高強度な鋼管杭といった多様な杭材を自在に使い分ける技術を保有している。特に、最新鋭の圧入機やバックホウ(油圧ショベル)をベースとした特殊重機を自社で多数保有し維持管理している点は、市場における大きな競争優位性となっている。

これらの技術力と設備力により、他社では対応が困難な「超近接施工」「低空頭(高さ制限)」「硬質地盤」といった極めて厳しい物理的制約下においても、同社は確実な品質を担保した施工を完遂させることが可能である。

これらは、単なる工事の効率化を意味するものではなく、周辺住民の平穏な生活を阻害しない「低公害性」、廃棄物を低減させる「環境性」、そして工期短縮による「生産性向上」という、現代の建設産業に求められる多角的なサステナビリティを実現する手段となっている。



次頁に、同社の技術的基盤を成す主要な工法と、それぞれの技術的特性を一覧で示す。

(4) 工法紹介: 技術的基盤を成す主要な工法



エーパイラー工法

エーパイラー工法とは、主に、短長矢板施工に適し、N値は最大10～15位までとして、軽振動により打設引抜する工法。



アースオーガ工法

アースオーガ工法とは、オーガーにケーシングを取り付け、ケーシング外部のパイプから水または掘削液を注入しながら既存杭外周部を杭先端+1.0m程度まで掘削。その後クレーンまたは杭打ち機本体により既存杭を引抜く工事。



PVパイロ工法

高周波・可変式偏心モーメントの採用により、ゼロ起動・ゼロ停止が可能な振動・騒音対策型杭打機。



仮設栈橋工法

仮橋および仮栈橋は、主体工事の施工前に設置し、主体工事の施工後に撤去する工法。



ドリリングプレス工法

特殊アースオーガーを用いたオーガー併用中掘により杭先端地盤をほぐし、鋼管矢板圧入機(鋼管パイラー)と連動させ、鋼管矢板を硬質地盤に圧入する工法。



モンスターラビット工法

ケーシングを用い、回転圧入する要領で地中を掘削し、地中に埋まっている障害物を取り除く工法。



ジャイロプレス工法

鋼管パイラーをベースマシンとし、回転チャック仕様で改造し、鋼管杭先端にビットを備え回転圧入することにより、硬質地盤を貫通させて鋼管連壁を作る工法。



鋼管矢板圧入工法

既に圧入された鋼管矢板の引抜抵抗力を反力として特許・マスト傾動装置を使い、次の鋼管矢板を無理なく静的に押し込む工法。



鋼管杭回転圧入工法

鋼管の先端部に先端翼をつけた鋼管杭を回転させることにより、地中に埋め込む工法。



鋼管矢板圧入工法

高強度で耐久性の高い鋼管矢板で粘り強く合理的な鋼管矢板連続壁を構築する工法。φ600～φ1500までの鋼管矢板に適用しており、無振動・無騒音で、転倒の恐れがなく、安全性、環境性にも配慮した施工を行うことができます。



硬質地盤クリア工法(クラッシュ)

砂礫・玉石や転石・岩盤層などの硬質な地盤でも圧入の優位性を損なうことなく施工できるように、独自の「芯抜き理論」を実用化し、新たに開発された貫入促進技術。従来では施工が難しかった最大N値50以上の硬質地盤への圧入施工が可能な工法です。



PSP工法

鋼管回転圧入方式(Pipe Screw Press)と呼ばれる工法。バックホウをベースにしたマシンに回転圧入機を取り付けた掘削機により、鋼管圧入、または障害撤去、場所打ち杭の施工が可能です。最大の特徴は「低空頭・狭陰部」の施工。既設構造物などで、空頭制限のある現場でも5mあれば、鋼管圧入や場所打ち杭、地中障害撤去の施工が可能です。

(5) 保有機器: 先端技術を支える新鋭の機械群

同社の強みは、卓越した技術力に加え、現場の多様なニーズに即応できる多彩かつ新鋭の機械設備を自社で多数保有している点にある。単に機械を所有するだけでなく、それらを「適材適所」で稼働させ、スピーディーかつ高品質な施工を実現している。

1. 主力機械: 油圧圧入機(サイレントパイラー等)

基礎工事において「杭」を地中に設置する際、かつては巨大なハンマーで叩き込む手法が主流であり、騒音や振動が大きな社会問題であった。同社の主力である「油圧圧入機」は、すでに地中に打ち込まれた杭を数本掴み、その抜けない力を利用して次の杭を静かに押し込む「圧入原理」を用いている。

鋼矢板圧入機(サイレントパイラー)

役割: 主に「鋼矢板」と呼ばれる板状の鉄の杭を、騒音や振動を発生させずに地中に押し込む。

用途: 都市部の住宅密集地や病院近隣など、静かさが求められる現場で壁(土留め)を作る際に使用される。

鋼管パイラー

役割: 強度の高い「鋼管杭(鉄の筒)」を、地盤を乱さず高精度に設置する。

用途: 大規模な建築物の基礎や、川の護岸など、非常に強い力に耐える必要がある構造物の足場として活用される。

クラッシュパイラー(硬質地盤クリア工法対応)

役割: 杭の先端を少しずつ削りながら押し込む。

用途: 通常の機械では歯が立たない「岩盤」や「玉石」が混じる非常に硬い地盤での施工を可能にする。

2 施工のパートナー: 各種クレーン

圧入機が杭を押し込む際、その杭を吊り上げて正確な位置まで運ぶ「手」の役割を果たすのがクレーンである。同社は、100トン級の大型機から市街地で活躍する小型機まで幅広く保有し、現場の広さに応じた機動的な運用を行っている。

クローラークレーン

キャタピラで移動し、足元が安定しているため、大きな吊り上げ能力を誇る。

ラフタークレーン

一般道を自走でき、小回りが利くため、市街地の狭い現場で活躍する。

3. 特殊課題の解決: 狭隘地・低空頭対応機

既存の建物が密集する都市部や、上空に橋や電線がある現場では、通常の大型機械は入り込めない。同社はこうした物理的制約を克服する特殊機を保有している。

PSP 工法対応機(移動式全周回転鋼管圧入機)

役割: バックホウ(油圧ショベル)をベースにしたコンパクトな機械。

用途: 高さ制限がわずか5mしかない高架下や、大型重機が進入できない極めて狭い場所での施工を可能にする。

区分	主要機器名	保有台数	備考
油圧圧入機関連	鋼矢板圧入機(サイレントパイラー)	2台	主に「鋼矢板」と呼ばれる板状の鉄の杭を、騒音や振動を発生させずに地中に押し込む
	鋼管パイラー	5台	強度の高い「鋼管杭(鉄の筒)」を、地盤を乱さず高精度に設置
	クラッシュパイラー	6台	岩盤等に杭の先端を少しずつ削りながら押し込む硬質地盤クリア工法対応
クレーン関連	クローラークレーン	7台	35t～100t クラス キャタピラで移動し、足元が安定しているため、大きな吊り上げ能力を誇る
	ラフタークレーン	4台	25t～65t クラス
特殊・その他	圧入・障害撤去機(PSP 工法)	2台以上	高さ制限がわずか5mしかない高架下や、大型重機が進入できない極めて狭い場所での施工を可能にする
	バイブロ・全周回転機等	10台以上	多様な地層に対応し、地中障害物を除去して次の建設へ繋ぐ
	トラック	5台	機材等の運搬用

2026年1月末現在



油圧圧入機



クローラークレーン



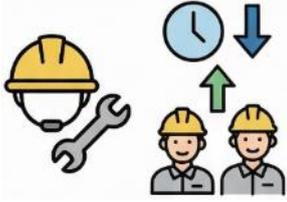
ラフタークレーン



護岸工事の様子

2-4. 業界を取り巻く経営環境

日本の社会資本(インフラ)や建築物を足元から支える基礎工事業界に関する、主要な外部経営環境として、以下の3点が考えられる。

<p>労働構造の変革と「2024年問題」の影響</p>  <p>労働力不足に対応するため、生産性向上と魅力ある職場づくりが急務に</p>	<p>国土強靱化とインフラ老朽化に伴う安定的需要</p>  <p>防災・減災工事や老朽化インフラの維持・更新で、中長期的に安定した需要が見込まれる</p>	<p>都市再開発の高度化と環境制約の強化</p>  <p>騒音・振動・建設残土などを抑える高度な技術が、都市部の施工で欠かせなくなっている</p>
--	---	---

三十三総研作成

1. 労働構造の変革と「2024年問題」の影響

建設業界全体が直面する慢性的な労働力不足に加え、2024年4月から適用された時間外労働の上限規制は、基礎工事業界に大きな構造変化をもたらしている。

〈生産性向上の重要性〉

基礎工事は、地中の予期せぬ障害物や天候条件の影響を受けやすく、工程の遅延が後続工事全体に波及するリスクを内包している。限られた労働時間内で工事を完遂するためには、従来の労働集約型の施工から脱却し、急速施工や工程合理化を可能とする高度な施工技術への移行が、経営上の重要課題となっている。

〈担い手確保と人的資本への投資〉

団塊世代中心に、熟練技能者の大量退職が進む一方、若年層の新規入職者確保は依然として容易ではない。こうした環境下において、企業が持続的に成長するためには、デジタル技術の活用や働き方改革、資格取得支援などを通じ、「選ばれる職場」へと進化していくことが求められている。

2. 国土強靱化とインフラ老朽化に伴う安定的需要

地震・台風・豪雨といった自然災害の激甚化に加え、高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が進行しており、基礎工事分野においては中長期的に安定した需要が見込まれている。

〈防災・減災への社会的要請〉

国土強靱化政策のもと、堤防強化や斜面崩壊防止、道路補修といった防災・減災関連工事は住民の生命・財産を守る観点から公的・民間を問わず優先度の高い投資対象となっている。

〈維持管理・更新市場の拡大〉

建設後 50 年以上を経過する橋梁や河川施設が増加する中、新設工事に比べて技術的難易度の高い補強・更新工事の比重が高まっている。これらの分野では、既設構造物に近接した条件下でも安全かつ高精度に施工できる特殊工法へのニーズが一層高まっている。

3. 都市再開発の高度化と環境制約の強化

大都市圏における再開発プロジェクトでは、施工条件の厳格化と周辺環境への配慮が、従来以上に強く求められている。

〈狭小地・低空頭現場の増加〉

建物が密集する都市部の境界線間隙での施工や、高架下・橋梁下など高さ制限のある狭隘な現場での施工ニーズが増加しており、施工技術の高度化が不可欠となっている。

〈環境負荷・公害への厳しい視線〉

都市部や住宅地近隣では、騒音・振動に対する周辺住民の意識が高まっており、従来の打撃式杭打ち工法は適用が難しくなる傾向にある。静的に杭を圧入する低騒音・低振動の圧入技術は、都市部施工において事実上の必須条件となりつつある。

〈建設残土削減と資源循環への対応〉

最終処分場不足や処理コストの上昇を背景に、掘削土量を抑制する低排土工法への転換が、経済性と環境配慮の両面から強く求められている。これは循環型社会の実現に向けた建設業界全体の重要な課題でもある

3. サステナビリティに関する活動

【圧入工法による環境配慮型の施工の実現】

基礎工事は、建物の地下深くを支える「見えないインフラ」として、地震多発国である日本において構造物の安全性を左右する極めて重要な工程である。従来の杭打設工事では、巨大なハンマーで杭を打ち込む打撃工法や、振動を用いた施工方法が広く用いられてきたが、これらは大きな騒音や振動を伴うため、特に住宅密集地や病院、学校周辺においては、周辺住民の生活環境や各種施設の活動に影響を及ぼすことが課題となってきた。

同社では建設公害への対応策として、騒音や振動の発生を大幅に抑制できる圧入工法を主軸とした施工を展開している。同工法は既に地中に設置された複数の杭を固定し、その杭が地盤に支えられている力を利用しながら、油圧による静的な力で次の杭を地中に押し込む施工方法である。このため打撃や振動を伴う工法と比べ、周辺環境への影響を抑えた施工が可能となる。

また、圧入機はすでに設置した杭の上を移動しながら作業できるため、広い作業スペースを確保する必要がないことから、狭い路地が多い都市部や既存建物に囲まれた現場においても、効率的な施工計画を立てやすいという特長を有している。

こうした環境配慮型の施工により、従来は騒音や振動の制約から施工が困難とされていた現場においても、近隣住民の平穏な日常や医療・教育活動への影響を抑えながら、基礎構造の構築を進めることが可能となっている。これは都市再開発の円滑な推進に寄与するだけでなく、建設工事に対する社会的受容性を高める点でも重要な役割を果たしている。同社は、最新の機械設備と現場で培われた技術を融合させ、地域社会の安全と持続的な発展を足元から支えている。

【硬質地盤・狭小地への対応を通じた施工可能領域の拡張】

構造物の安全性を左右する地下の基礎構造は、地震多発国である日本において極めて重要な役割を担っている。一方、国内には硬質な岩盤や玉石を含む地盤が広く分布しており、従来の杭打設工法では貫入が困難であったり、無理な施工が騒音・振動といった周辺環境への影響を引き起こすことが、長年の課題となってきた。また、都市部では建物が密集する狭隘地での再開発や、橋梁・高架下など空頭制限(低空頭)の厳しい条件下での施工ニーズが高まっており、空間的・物理的制約を克服する施工能力が、土地を有効に活用する上で重要な要素となっている。

同社は、独自の「芯抜き理論」を応用した硬質地盤クリア工法を導入し、硬質地盤条件への対応力強化に取り組んでいる。本工法は、杭の施工に必要な範囲に限定して先端部の地盤処理を行いながら杭を設置する手法であり、硬質層や玉石混じりの地盤においても、周囲地盤への影響を抑制しつつ、一本ごとの支持力を確認しながら確認しながら施工を進めることができる。これにより、N値の高い地盤条件においても、現場条件に応じた柔軟な施工対応が可能となっている。

さらに同社は、空間的制約が極めて厳しい現場に対し、仮設と本設を一体的に成立させるPSP工法を、バックホウをベースとした機動性の高い施工システムとして展開している。これにより、空頭制限が約5m程度の低空頭条件や、大型重機の進入が困難な狭小地においても、鋼管杭の圧入施工や地中障害物への対応を含めた基礎工事を計画的に進めることが可能となっている。

こうした硬質地盤、狭隘地、低空頭といった高難度条件への対応は、従来は技術的制約から十分な活用が難しかった土地に新たな価値をもたらしている。

【施工プロセスの合理化による工期短縮と生産性向上】

建設業界では、少子高齢化に伴う深刻な労働力不足に加え、時間外労働の上限規制(いわゆる2024年問題)への対応が喫緊の課題となっている。とりわけ基礎工事は、天候や地中の不確定要素(地中障害物、想定外の地盤状況等)によって工程が変動しやすい一方、規制強化により、長時間労働による遅れの挽回に依存した進め方が難しくなっている。こうした背景から、工程の不確実性を抑えつつ、限られた時間内で品質と安全性を確保できる施工計画・施工方法の合理化が、現場の生産性向上と業界の持続可能性に直結する重要なテーマとなっている。

同社では、仮設と本設を一体的に捉えるPSP工法や、現場条件に応じた施工方法の組み合わせにより、工程の重複や段取りを減らし、工期短縮と作業効率の向上を図っている。また狭隘地や周辺環境への配慮が求められる環境においても、機動性の高い施工体制を構築することで、大規模な作業スペースを必要とせず、段取りの簡素化と迅速な施工に対応している。



PSP工法の様子

こうした取り組みは、現場の人手不足の影響を抑制するとともに、作業負荷の平準化や長時間労働の抑制を通じて、従業員の労働環境改善にも寄与している。さらに、工期の短縮は発注者にとってのコスト面でのメリットに加え、周辺交通への規制期間の短縮などを通じて、地域住民の負担軽減にもつながっている。

【災害時の機動的な復旧支援と地域防災の強化】

近年の日本では、台風や集中豪雨の激甚化により、河川堤防の決壊や道路の崩落といった自然災害が各地で発生している。これらの災害は地域住民の生命・財産に深刻な影響を及ぼすだけでなく、物流の寸断を通じて地域経済にも大きなダメージを与えることから、被災後の迅速かつ確かな復旧対応が重要性を増している。基礎工事はインフラ復旧の土台を担う工程であり、専門的な機材と人員を速やかに現場へ投入できる体制が、地域社会から求められる局面がある。

同社は、大規模災害発生時において、被災現場へ迅速に対応できる機動的な支援体制を構築している。過去の台風等による激甚災害時には、本社拠点から県外を含む被災地へ、自社で保有する圧入機や大型クレーンなどの専門機材を速やかに投入し、初動段階から復旧工事に参画してきた。現場ごとの条件により機材手配や段取りに時間を要する場合がある中、同社は意思決定の迅速さと自社機材の強みを活かし、河川堤防の応急復旧や道路機能の回復を目的とした工事において、二次被害を抑制してきた。

こうした災害対応の実績は、地域住民が安心して暮らせる環境の早期回復につながる。また、平時においても、将来の災害リスクを見据えた護岸補強や堤防強化などの防災・減災工事を手掛けており、地域全体の防災力向上に貢献している。



【社会インフラの長寿命化と地域施工体制の維持】

日本国内の道路、橋梁、河川施設といった社会インフラは、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多いが、同社では、老朽化した社会インフラの機能回復や架け替え工事において、基礎工事の専門性を活かした施工を提供している。

過去には、震災や経年劣化により橋脚部に損傷が生じた橋梁の更新工事などに携わり、厳しい施工条件下でも安全性と品質を確保する施工に取り組んできた。こうした高度な技術を要する現場において、同社は地域の運送業者や機械整備業者、警備会社といった多数の専門事業者との緊密な連携体制を敷き、地域一体となった施工を実施している。このような連携は、同社単体で完結するものではなく、地域の中小・零細事業者がそれぞれの専門性を発揮しながら工事に参画できる機会を生み、安定的な受注や技能の維持、雇用の下支えにもつながっている。

また既存インフラを適切に補強・更新する同社の取り組みは、交通インフラの突発的な機能停止を防ぎ、地域住民の生命・財産および物流の安全を中長期的に支えることにつながる。さらに、耐久性の確保に配慮した施工を行うことは、将来的な補修頻度の抑制につながる可能性があり、社会全体の維持管理コスト低減や資源の効率的利用にも寄与している。

同社は社会インフラの長寿命化を支えるとともに、地域のプロジェクト参画を通じて地域の建設産業基盤の維持にも貢献しており、インフラ更新を起点にした地域の事業者連携を促すことで、中小・零細企業が地域で継続的に価値提供できる環境づくりにも寄与している。



【高度な専門技能の習得と自己研鑽の推奨】

建設業界の現場において、安全かつ高品質な施工を確保するためには、土木施工管理技士をはじめとする国家資格を有する専門技術者の存在が不可欠である。一方、少子高齢化に伴う人手不足が深刻化する中で、若手技術者が着実に専門性を身につけ、長期的なキャリアを形成できる環境を整備することは、企業にとって重要な論点となっている。技術者一人ひとりの成長は、

現場の生産性向上や安全性の確保に直結するだけでなく、建設業界全体の信頼性を支える基盤でもある。

同社では、社員の技術力向上を経営の重要な柱の一つと位置づけ、専門技能の習得や継続的な自己研鑽を支援する体制を構築している。具体的には、一級および二級土木施工管理技士の資格取得を推奨し、受験費用や講習費用については会社が負担する制度を整えている。現時点では、全社員の3割強にあたる20名がこれらの資格を保有しており、組織規模に照らして一定水準以上の専門性を備えた技術者体制の維持に取り組んでいる。

こうした人材育成への取り組みは、社員が自らの技術力を高め、将来にわたってキャリアを形成することを後押ししている。また、専門知識と経験を備えた技術者が現場を担うことで、的確な判断や事故防止につながるとともに、結果として安全性と品質の高いインフラを地域社会に提供することに寄与している。



【現場の安全文化醸成と心身の健康維持】

建設現場、特に大型重機を用いた基礎工事の現場は、常に重大な労働災害のリスクと隣り合わせにある。ひとたび事故が発生すれば、従業員の心身の健康に深刻な影響を及ぼすだけでなく、地域のインフラ整備や事業の継続性にも大きな支障をきたす可能性がある。そのため、機械設備の安全性向上に加え、現場に携わる一人ひとりの安全意識を高める組織文化の醸成が不可欠となっている。

同社では、「安全はすべてに優先する」という基本方針のもと、現場に根付いた安全文化の形成に向けた多角的な取り組みを推進している。具体的には、毎月、現場に関わるスタッフが参加する安全会議を継続的に実施し、作業に潜む危険要因の共有や改善策の検討を行っている。これらの会議では、立場や経験年数に関わらず意見を出しやすい雰囲気づくりを重視し、日常的なコミュニケーションを通じてリスクの低減と未然防止につなげる体制を整えている。

こうした取り組みは、労働災害の発生防止に寄与するとともに、従業員が安心感を持って心身ともに健やかに働ける職場環境の実現を支えている。安全な労働環境の提供は、従業員本人のみならずその家族に安心をもたらし、高い専門性を有する人材の定着にもつながっている。



【シニアの経験活用と多世代が共生する職場づくり】

基礎工事において、適切な施工判断を行うためには、機械の操作技術や数値データだけでなく、長年の現場経験に基づく判断力や感覚といった「熟練の知恵」が重要な役割を果たす。一方で、建設業界全体の高齢化が進む中、熟練技能をいかに次世代へ継承し、多様な世代が意欲を持って働き続けられる職場環境を維持していくかが大きな課題となっている。

同社では、豊富な現場経験を持つベテラン社員が、技術の担い手・伝承者として第一線で活躍し続けるとともに、若手技術者との円滑な技能承継を重視した職場文化を育んでいる。最新の機械操作技術に加え、地盤の硬さや施工時の微細な変化を読み取るノウハウを、日々の施工を通じてベテランから若手へ直接伝えていくことで、組織全体の施工品質の維持に寄与している。

こうした多世代が支え合う職場づくりは、技術者の離職防止や安定した雇用の維持を通じて、地域における持続的な人材基盤の形成に貢献している。



【地域の若者の採用強化と高水準な賃金体系による担い手の確保】

建設業界の根幹を支える基礎工事分野では、技術者の高齢化が進む一方、若手の入職者が減少しており、将来的な地域インフラの維持管理能力の低下が懸念されている。

同社は、地域の若者が将来のキャリアとして建設業を選択し、長く定着できるよう、処遇の適正化に取り組んでいる。三重県や関東などの拠点周辺の若手人材を正規雇用し、彼らが習得した高度な圧入技術や現場での実績に対して、業界平均を上回る賃金水準で報いる給与体系を運用している。また、賃金面だけでなく、長く働き続けられる職場環境の整備も進めている。現場ごとの工程管理を徹底することで業務の平準化を図り、有給休暇の取得やプライベートな時間の確保を推奨している。現在、現場では地域採用の若手社員に加え、既存のインドネシア国籍社員なども含めた多様な人員が連携して施工にあたっている。

同社は、こうしたチームワークを尊重しつつ、特にこれからの地域を担う若い世代に対し、仕事のやりがいと生活の安定を両立できる環境を提供することに注力している。



【自然環境への負荷低減と資源の効率的利用】

基礎工事は土壌改変を伴うため、一般的な工法では掘削残土の発生や残土搬出に伴う運搬車両の往来による温室効果ガス(CO2)排出の増加、重機の搬入や仮設道路設営による周辺環境への影響が課題となり得る。

同社は、これらの負の影響を抑える観点から、圧入工法を主軸に施工しており、油圧で杭を静かに押し込むことで、掘削・排土プロセスを最小化し、残土発生の抑制や、運搬回数の抑制につながっている。加えて、既設杭上を自走する設備により、作業スペースや仮設道路の設営を縮減できる場合があり、河川敷や森林近接地など環境配慮が求められる現場においても、周辺環境への影響を抑えた施工計画を立てやすい。さらにリサイクル性の高い鋼材の活用や、山留め壁を基礎に統合する PSP 工法の推進により、資材投入の重複回避を通じて、資源消費や製造・輸送に伴うエネルギー消費の抑制を行っている。

【事業運営における省エネルギーの推進】

同社は、施工面での環境負荷低減に加えて、事業運営面においてもエネルギー使用の抑制を図る観点から、省エネルギー化に取り組んでいる。具体的には、社屋照明の LED 化を段階的に進めており、現時点では社屋2階部分の一部(会議室)の照明を LED へ切り替えている。照明設備の更新は、日常業務における電力使用量の抑制につながるとともに、設備更新を通じて省エネ意識を社内に浸透させる契機にもなり得る。今後も、社屋設備の改善を継続することで、環境負荷低減に寄与する予定である。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4390 その他の専門的な建設活動			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
					追加○ 削除×		ポジ ティブ	ネガ ティブ
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷		●		×		
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害		●	○	×	●	
	健康および安全性	-		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居	●		×			
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
文化と伝統								
ファイナンス								
生計	雇用	●					●	
	賃金	●	●				●	
	社会的保護		●				●	
平等と正義	ジェンダー平等							
	民族・人種平等		●				●	
	年齢差別				○		●	
その他の社会的弱者		●		×				
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配 市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	-	●				●	
	経済収束	-						
自然環境	気候の安定性	-		●			●	
	生物多様性と 生態系	水域						
		大気				○		●
		土壌		●				●
		生物種		●				●
	生息地		●				●	
	サーキュラリティ	資源強度		●				●
廃棄物			●				●	

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	人格と人の安全 保障	自然災害	災害時の機動的な復旧支援と 地域防災の強化を行っている ため。
			資源とサービ スの入手可能 性、 アクセス可能 性、 手ごろさ、品質	教育	国家資格取得を通じた社員の 職業能力向上、キャリアの安 定性確保を実施しているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	年齢差別	高齢者の継続的な就業機会の 確保に努めているため。
		自然環境	生物多様性と 生態系	大気	最新の圧入機は排出ガスの低 減にも寄与しているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービ スの入手可能 性、 アクセス可能 性、 手ごろさ、品質	住居	工事は直接的に住居に施工す るものではなくインフラ等が主 力のため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の 安全保障	現代奴隷	建設現場での強制労働を行っ ていないため。
				自然災害	持続不可能な土地利用を行っ ていないため。
		平等と正義	その他の 社会的弱 者	少数派、特に移民労働者の人 権侵害と関連しているもので はないため。	

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

特定活動	圧入工法による環境配慮型の施工の実現		
	種類	カテゴリー	エリア/トピック
インパクト	PI の強化	社会経済	インフラ
	NI の低減	自然環境	大気
KPI	・最新鋭「サイレントパイラー」等、低公害型圧入機の保有台数の増加 2025 年度 17 台 → 2030 年度 25 台		
取組 施策等	<p>同社は、騒音・振動が課題となりやすい杭打設工事において、油圧で杭を静的に押し込む圧入工法を主軸に、周辺環境への影響を抑えた施工に取り組んでいる。作業スペースを大きく取らずに施工計画を立てやすい特長もあり、住宅密集地や学校・病院周辺など制約の大きい現場でも、近隣の生活や活動への影響を抑えやすい。こうした施工は、都市部でのインフラ更新や再開発の進行を下支えし、工事の社会的受容性を高めることにもつながっている。</p> <p>今後も最新鋭「サイレントパイラー」等、低公害型圧入機の保有台数を増加させることで、環境配慮型の施工を実施していく。</p>		
関連する SDGs	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。		

	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
--	---	--

特定活動	硬質地盤・狭小地への対応を通じた施工可能領域の拡張		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会経済	インフラ
KPI	・PSP工法等、特殊技術を用いた施工完成工事案件の増加 2025年度4件 → 2030年度 12件		
取組施策等	硬質地盤や玉石混じり地盤、狭隘地、低空頭などの条件は、従来工法では施工困難や環境負荷の増大につながりやすい。同社は硬質地盤クリア工法やPSP工法などを活用し、現場条件に応じた基礎工事を可能にする体制を整えている。地盤の状況を確認しながら施工を進め、限られた空間でも計画的に作業できることで、これまで十分に活用しにくかった土地でのインフラ更新・再整備を後押ししている。今後も、PSP工法等、特殊技術を用いた施工完成工事案件の増加を図っていく。		
関連するSDGs	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。		

特定活動	社会インフラの長寿命化と地域施工体制の維持		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄、インフラ
KPI	・インフラ関連工事(維持・更新)の受注件数の増加 2025年度7件 → 2030年度 15件		
取組施策等	道路・橋梁・河川施設など老朽化が進む社会インフラに対し、同社は基礎工事の専門性を活かし、更新・補強等の工事で施工を提供している。震災や経年劣化で損傷した橋梁の更新など、制約条件の厳しい現場でも安全性・品質の確保に配慮しつつ対応してきた。運送・整備・警備など地域事業者と連携し、地域一体で工事を進める体制を取る点も特徴である。このような連携は、同社単体で		

	<p>完結するものではなく、地域の中小・零細事業者がそれぞれの専門性を発揮しながら工事に参画できる機会を生み、安定的な受注や技能の維持、雇用の下支えにもつながっている。</p> <p>同社は今後もインフラ更新を起点にした地域の事業者連携を促すことで、中小・零細企業が地域で継続的に価値提供できる環境づくりにも寄与していく。</p>	
<p>関連する SDGs</p>	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の実立や成長を奨励する。</p> <p>9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>	 

<p>特定活動</p>	<p>高度な専門技能の習得と自己研鑽の推奨</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類</p>	<p>カテゴリー</p>	<p>エリア/トピック</p>
<p></p>	<p>PIの強化</p>	<p>社会</p>	<p>教育、賃金</p>
<p></p>	<p>NIの低減</p>	<p>社会</p>	<p>社会的保護</p>
<p>KPI</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土木施工管理技士一級・二級の有資格者数の純増 2025年度 一級9名、二級11名 → 2030年度 一級20名 ・従業員の年間教育・資格取得支援費用の向上 2025年度 1,000千円 → 2030年度 2,000千円 ・圧入施工技士等、工法特化型の専門資格保持者数 2025年度 17名 → 2030年度 30名 ・業界平均以上の賃金の更なる向上 2025年度 100 → 2030年度 125 (単位:指数) 		
<p>取組 施策等</p>	<p>安全で高品質な施工には、土木施工管理技士などの有資格者の判断力が重要となる。</p> <p>同社は社員の技術力向上を経営の柱の一つと位置づけ、一級・二級土木施工管理技士の資格取得を推奨し、受験費用や講習費用を会社が負担する制度を整えている。こうした支援により、組織規模に照らして一定水準以上の専門性を備えた技術者体制の維持に取り組んでいる。また、技能の習得や現場実績に</p>		

	見合う処遇を重視し、地域・職種特性も踏まえつつ、業界平均以上の賃金水準を維持することを目指した賃金体系を運用している。 今後も、有資格者の純増やその支援、また業界平均以上の賃金を支払えるように努めていく。	
関連する SDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいの経済成長も

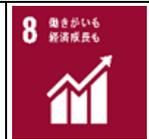
特定活動	現場の安全文化醸成と心身の健康維持		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害による休業災害件数(4日以上)ゼロ継続 ・有給取得日数の向上 2025年度 9.3日 → 2030年度 15日 		
取組 施策等	<p>大型重機を用いる基礎工事では、労働災害のリスク低減が事業継続と従業員の健康の両面で重要となる。</p> <p>同社は「安全はすべてに優先する」を基本方針に、毎月の安全会議を継続し、危険要因の共有や改善策の検討を行っている。経験年数や立場に関わらず意見を出しやすい雰囲気づくりを重視し、日常的なコミュニケーションを通じて未然防止につなげる体制を整えている。</p> <p>これらの取組は災害防止に寄与するとともに、安心して働ける職場環境の形成や人材定着にもつながり得るもので、今後も休業災害ゼロの維持や、定期健康診断受診率 100%の維持を図っていく。</p>		
関連する SDGs	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいの経済成長も	

特定活動	シニアの経験活用と多世代が共生する職場づくり		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	年齢差別

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア人材(60歳以上)の雇用人数の増加 2025年度10名 → 2030年度20名 ・ベテラン技術者が講師を務める社内研修の年間実施件数 2025年度12件 → 2030年度15件 	
取組 施策等	<p>基礎工事の現場では、機械操作や数値データに加え、経験に基づく判断力や感覚的なノウハウが施工品質を左右する。</p> <p>同社はベテラン社員が第一線で活躍しながら、若手への技能承継を重視する職場文化を育てている。施工中の微細な変化の読み取りや現場対応の要点を、日々の業務を通じて直接伝えることで、組織全体の品質維持に取り組んでいる。多世代が支え合う体制は、離職防止や安定雇用の維持につながり、地域における持続的な人材基盤の形成にも貢献している。</p> <p>同社としても、今後さらに、シニア人材(60歳以上)の雇用人数の増加を図るとともに、ベテラン技術者が講師を務める社内研修の年間実施件数の増加を図ることで、さらなる技術力の強化などに努めていく。</p>	
関連する SDGs	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	

特定活動	地域の若者の採用強化と高水準な賃金体系による担い手の確保		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	民族・人種平等、社会的保護
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・採用人数(新卒、中途含む)の増加 2025年度2人 → 2030年度10人 ・技能実習生および特定技能者の雇用人数の増加 2025年度5名 → 2030年度9名 		
取組 施策等	<p>建設業では高齢化と若手入職の減少が進み、将来の担い手確保が課題となっている。</p> <p>同社は地域の若者を正規雇用し、圧入技術の習得や現場実績に応じた処遇を通じて、長期定着を促す環境づくりに取り組んでいる。賃金面に加え、工程管理の徹底による業務の平準化を図り、有給休暇の取得や私生活の時間確保も推奨している。また、多様な人員が連携して施工する体制を整え、チームワークを</p>		

	<p>重視した運営を行っている。こうした取り組みは、地域の技能者確保と産業基盤の維持に寄与している。</p> <p>同社としても、今後も更なる採用人数(新卒、中途含む)の増加や、技能実習生および特定技能者の雇用人数の増加、更に有給取得日数の向上も行っていく。</p>
<p>関連する SDGs</p>	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>



<p>特定活動</p>	<p>事業運営における省エネルギーの推進</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類</p>	<p>カテゴリー</p>	<p>エリア/トピック</p>
	<p>NIの低減</p>	<p>自然環境</p>	<p>気候の安定性</p>
<p>KPI</p>	<p>・社屋のLED照明の導入率の上昇 2025年度 40% → 2030年度 100%</p>		
<p>主な取組等</p>	<p>同社は、施工面での環境負荷低減に加えて、事業運営面においてもエネルギー使用の抑制を図る観点から、省エネルギー化に取り組んでいる。具体的には、社屋照明のLED化を段階的に進めており、現時点では社屋2階部分の一部(会議室)の照明をLEDへ切り替えている。今後も、照明設備の計画的な更新を進め、5年後を目途に導入率100%を目指す。</p>		
<p>関連する SDGs</p>	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>		

5-2.KPI 非設定項目

特定活動	施工プロセスの合理化による工期短縮と生産性向上		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
取組 施策等	<p>建設業界では人手不足や時間外労働規制への対応が課題となる中、基礎工事は地中条件や天候で工程が変動しやすい。</p> <p>同社は PSP 工法を含む工法の組み合わせにより、段取りや工程の重複を減らし、工期短縮と作業効率の向上を図っている。狭隘地でも機動性の高い施工体制を構築し、作業スペースや手配負担を抑えることで、現場の負荷を平準化しやすい。こうした取り組みは、長時間労働の抑制や働きやすさの改善、周辺交通規制期間の短縮など地域負担の軽減にもつながっている。</p> <p>上記の面からネガティブ・インパクトである「健康および安全性」は十分低減されていると判断されることから、KPIは設定しない。</p>		
関連する SDGs	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>		

特定活動	災害時の機動的な復旧支援と地域防災の強化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	自然災害
取組 施策等	<p>台風や豪雨等の災害が増える中、被災後の迅速な復旧は人命・資産保護に加え、物流や地域経済の回復にも重要となる。</p> <p>同社は災害発生時に自社保有の圧入機等の専門機材と人員を投入できる体制を持ち、過去の災害時には応急復旧や道路機能の回復に参画してきた。現場の状況に応じた素早い判断と機材対応により、二次被害の抑制や生活環境の早期回復に寄与してきたと整理できる。平時にも護岸補強・堤防強化等の防災工事を担い、地域のレジリエンス向上に貢献している。</p> <p>上記の面、及び災害発生は予測ができないことからネガティブ・インパクトである「自然災害」に関する、KPI は設定しない。</p>		
関連する SDGs	<p>11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点を当てながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p>		

	<p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p>	
--	--	--

特定活動	圧入技術による自然環境への負荷低減と資源の効率的利用		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NI の低減	自然環境
取組 施策等	<p>基礎工事は土壌改変を伴い、残土発生や搬出車両による環境負荷が課題となり得る。</p> <p>同社は圧入工法を主軸とし、掘削・排土プロセスを最小化することで、残土(廃棄物)の発生抑制や運搬回数の抑制を通じた CO2 排出の抑制につながる施工を目指している。加えて、既設杭上を自走する設備により、仮設道路や作業ヤードの設営を縮減できる場合があり、環境配慮が求められる現場でも影響を抑えた計画を立てやすい。PSP 工法等により資材投入の重複を避け、資源の効率的利用とエネルギー消費の削減にも寄与している。</p> <p>上記の面から該当するネガティブ・インパクトは十分低減されていると判断されることから、KPIは設定しない。</p>		
関連する SDGs	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>		

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、岩永代表取締役を最高責任者とし、岩永総務部長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、岩永代表取締役や岩永総務部長を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 岩永洋平
管理責任者	総務部長 岩永祐里

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワークに適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 主任研究員 松田 拓

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066